

## 随意契約結果書

業 務 の 名 称	雲仙復興事務所庁舎賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局 雲仙復興事務所長 田村 圭 司 長崎県島原市南下川尻町7-4
契 約 年 月 日	平成23年4月1日
契 約 業 者 名	日成ビルド工業株式会社
契 約 業 者 の 住 所	金沢市金石北3丁目16番10号
契 約 金 額	3,547,002.- (月額:税込み)
予 定 価 格	3,547,002.- (月額:税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	3,547,002円 (月額) ×12ヶ月=42,564,024円

## 随意契約理由書

1. 件名 雲仙復興事務所庁舎賃貸借
2. 履行場所 雲仙復興事務所 島原市南下川尻町7番地4
3. 随意契約の相手方 住所 石川県金沢市金石北3-16-10  
会社名 日成ビルド工業株式会社  
電話 076-268-1111
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項  
及び予令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的

本業務は、当事務所庁舎について建物を賃貸借するものである。

(2) 業務の内容

本業務は、平成8年度より日成ビルド工業(株)から庁舎建物を賃貸借しており、今年度も引き続き契約を締結するものである。

(3) 随意契約に付する理由

平成8年度において、当事務所移設に際し、庁舎用建物を求めて競争入札を行った結果、日成ビルド工業(株)が落札したため、賃貸借契約を締結し、以降、毎年度、契約を締結して現在に至っている。

庁舎の選定にあたっては、復興事業を円滑に進めるため、また、災害等緊急時の対応のために、現場へ速やかに移動可能であることが必要である。

平成23年度事業を実施するにあたっては、上記条件で、職員が円滑に事務を遂行可能な庁舎を詮索したところ、現在の建物しかなく、引き続き現在の建物を賃借するものである。

以上により、会計法第29条の3第4項及び予令第102条の4第3号により、上記業者と特命随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

雲仙復興事務所 総務課長

